

阪南市 男女共同参画に関する市民意識調査

市民の皆様におかれましては、日頃より市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

阪南市では、平成29年3月に「阪南市男女共同参画プラン(第3次)～笑顔を咲かせよう、スマイルプラン～」を策定し、「男女共同参画社会」の実現に取り組んでいます。

このたび、現行の計画が計画期間満了を迎えることから、「阪南市男女共同参画プラン(第4次)」の策定にあたり、市内に居住されている16歳以上の方から無作為に抽出した2,500人を対象に、今後の男女共同参画施策に市民意識を反映させることを目的として、男女共同参画に関するアンケート調査を実施することにいたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査でご記入いただいた内容は、調査目的以外に使用することはありません。

令和7年12月 阪南市

ご記入にあたってのお願い

- あて名のご本人がお答えください。
- ご本人が記入できない場合は、ご家族などがご本人の考えや思いを代理でご記入ください。
- 回答は、当てはまる番号を○で囲んでください。「その他」の回答については、()内に内容を記入してください。
- 質問は原則、すべての方にお答えいただきますが、特定の方にお答えいただくものもあります。記載されている指示を読んだうえで、お答えください。
- お答えは黒のボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
- 調査の過程や公表にあたり、個人にご迷惑はおかけしません。率直な思いをご回答ください。
- この調査は、パソコンやスマートフォンなどを使用してインターネットから回答できます。
下記 URL または右の二次元コードからアクセスし、ご回答ください。

【URL】

- この調査は、**1月16日(金)**までに、インターネットから回答いただくか、または、調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて投函してください。
(アンケート調査票や返信用封筒に、お名前やご住所など、個人情報または個人が特定されるような情報は書きにならないでください。切手は不要です。)
- インターネットでご回答いただいた場合、調査票の返送は不要です。

【調査に関するお問い合わせ先】

阪南市 総務部 人権推進課

電話:072-489-4505

Eメール:jinken@city.hannan.lg.jp

問4から問7は、すべての方におうかがいします。

問4 あなたは、ここ2、3年で「男だから・女だから」という理由で、希望と異なる選択をしたことがありますか。(1つに○)

1 よくある 2 たまにある 3 あまりない 4 全くない 5 わからない

問5 日常的な家庭での役割分担についてお答えください。

「A 理想」はすべての方がお答えください。「B 現実」は配偶者・パートナーがいる(いた)方がお答えください。(A、Bそれぞれ①から⑧の項目ごとに、1つに○)

	A 理想					B 現実				
	主に男性	どちらかといえば男性	両方同じ程度	どちらかといえば女性	主に女性	主に男性	どちらかといえば男性	両方同じ程度	どちらかといえば女性	主に女性
① 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 日常の家事 (食事の支度・洗濯・掃除)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 子どもの教育としつけ、 学校行事	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 自治会、町内会など地域活動への参加	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 高額買い物を決断する	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問6 あなたは、次のことをどのように思いますか。(①から⑦の項目ごとに、1つに○)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
① 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
② 子どもが3歳くらいまでは母親が主に育てる方がよい	1	2	3	4	5
③ 妻や子どもを養うのは「男性の責任」である	1	2	3	4	5
④ 男性も子育てや介護に関わり、家庭と仕事の両立を図るようにした方がよい	1	2	3	4	5
⑤ 仕事と家庭や子育て等を両立できる職場は少ない	1	2	3	4	5
⑥ テレビ、雑誌、インターネット等メディアにおける性・暴力表現は、犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5
⑦ 自分の娘や身近な女性が、科学者や技師、医師等の職業をめざすことには抵抗がある	1	2	3	4	5

問7 生活の中で、あなたが優先したいこと、実際に優先していることは何ですか。(①と②の項目ごとに、当てはまるものすべてに○)

	仕事	家庭生活	地域の活動・交流	個人の活動
① 優先したいこと	1	2	3	4
② 実際に、優先していること	1	2	3	4

問10から問18は、すべての方におうかがいします。

問10 現状では、女性の管理職や指導的地位への登用が少ない状況にあります。その理由として、どのようなものがあると思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 女性自身が管理職などに就くことに消極的だから
- 2 女性は継続して勤務することが困難だから
- 3 家族の理解や協力が得られにくいから
- 4 女性の能力を高める機会が少ないから
- 5 性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから
- 6 登用する側に男性優先の意識があるから
- 7 登用する側に女性管理職に対する不安感があるから
- 8 その他()

問11 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において何が必要だと思えますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実
- 4 病児保育の充実
- 5 男性の家事参加への理解・意識向上
- 6 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識向上
- 7 働き続けることへの女性自身の意識向上
- 8 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の見直し
- 9 職場における、仕事と育児・介護との両立支援制度の充実
- 10 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取り扱いの禁止
- 12 その他()
- 13 特にない

問12 あなたは、女性の職業生活における活躍について情報を得る際に、どの媒体やツールを利用したいですか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 新聞、雑誌
 - 2 テレビ、ラジオ
 - 3 パソコン(ホームページ等)
 - 4 携帯電話、スマートフォン、タブレット(SNS、アプリ、ホームページ等)
 - 5 政府や地方自治体が発行する広報紙
 - 6 その他()
 - 7 特にない
-

問13 あなたは、男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加するために、何が必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
 - 2 男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加が、社会的な評価の向上につながること
 - 3 夫婦、パートナーの間で家事などの役割分担について、話し合うこと
 - 4 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間を持てるようにすること
 - 5 小さいときから、男性に家事・育児に関する教育^{※1}をすること
 - 6 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)づくりを進めること
 - 7 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
 - 8 社会教育や生涯学習の分野で、家庭における男女の協力についての理解を深めること
 - 9 その他()
 - 10 特にない
-

※1 家事・育児を一緒に行うなど家庭教育も含む

3 教育に関する考え方について

問14 あなたは、家庭における子どもの教育方針について、どのようにお考えですか。お子さんがいない方も、子どもがいると仮定してお答えください。(①から④の項目ごとに、1つに○)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
① 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい	1	2	3	4	5
② 性別にこだわらず、身の回りの家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
③ 性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
④ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく、しつける(育てる)のがよい	1	2	3	4	5

問15 あなたは、お子さんにどのような能力や個性を期待しますか。お子さんがいない方も、子どもがいると仮定してお答えください。(①から⑨の項目ごとに、1つに○)

	両方・男子・女子に付けてほしい	主に女子に身に付けてほしい	主に男子に身に付けてほしい	特に身につけてほしいと思わない
① 家事能力	1	2	3	4
② 職業能力	1	2	3	4
③ リーダーシップ	1	2	3	4
④ 協調性	1	2	3	4
⑤ やさしさ	1	2	3	4
⑥ たくましさ	1	2	3	4
⑦ 忍耐力	1	2	3	4
⑧ 自立心	1	2	3	4
⑨ 実行力	1	2	3	4

問16 あなたは、学校で男女平等を推進するために、何が必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 学校生活の中で性別による役割分担をなくす
- 2 男女平等の意識を育てる授業をする
- 3 進路指導は性別によってかたよることなく行い、個人の能力、個性、希望を大事にする
- 4 小学校の低学年から、「性」は人間の尊厳に関わるものであることを教える
- 5 性的マイノリティ※2に対する配慮をする
- 6 教職員に、男女平等教育に関する研修を充実する
- 7 校長や教頭に女性を増やしていく
- 8 家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える
- 9 新聞やテレビ、インターネット等から得た膨大な情報を、正しいかどうか見極め、正しく発信できる力を身につけるための教育を進める
- 10 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す
- 11 その他()
- 12 特にない

※2 レズビアン、ゲイ等の性的少数者を表す言葉

4 セクシュアル・ハラスメント、DV などについて

■セクシュアル・ハラスメント

性的いやがらせのことを表す言葉です。職場、学校、地域活動などにおいて、相手の意に反した攻撃的で屈辱的な性的言動や勧誘により、仕事や活動をするうえで一定の不利益を与えたり、環境を悪化させることをいいます。

■ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者やパートナー、その他の親密な関係にある者またはあった者からの暴力のことを表す言葉です。①身体的なもの、②精神的なもの、③経済的なもの、④性的なもの、⑤社会的なものの5つに大別されます。

- ①身体的なもの … 殴られる、蹴られる、物を投げつけられるなど
- ②精神的なもの … 何を言っても無視をされる、ののしられる、脅される、恥をかかせられるなど
- ③経済的なもの … 生活費を貰えない、お金を細かく管理される、外で働くことを禁じられるなど
- ④性的なもの … 望まない性的な行為を強要される、避妊してくれないなど
- ⑤社会的なもの … 人間関係や行動を監視される、家族・友人との付き合いを制限されるなど

問17 あなたは、次のようなセクシュアル・ハラスメントの被害を受けたことがありますか。
 (①から④の項目ごとに、当てはまるものすべてに○)

	冗談を言われる 不愉快な意見や ことについて 年齢や身体の	卑わいな言葉を かけられたり、 卑わいな話を される	触られたりする 見られたり、 身体をじろじろ	宴会などで お酌やデユエット を強要される	性的なうわさを 流される	しつこく つきまとわれる (ストーカー行為)	そのような 経験はない
① 職場	1	2	3	4	5	6	7
② 学校	1	2	3	4	5	6	7
③ 地域	1	2	3	4	5	6	7
④ その他	1	2	3	4	5	6	7

問18 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手との間で、暴力の被害・加害経験はありま
 ずか。(①から⑤の項目ごとに、1つに○)

	されたこと がある	したことが ある	したことも、 されたこと もある	いづれも ない
① 身体的な暴力	1	2	3	4
② 精神的な暴力	1	2	3	4
③ 経済的な暴力	1	2	3	4
④ 性的な暴力	1	2	3	4
⑤ 社会的な暴力	1	2	3	4

問19は、セクシュアル・ハラスメントや暴力の被害経験がある方におうかがいします。(それ
 以外の方は問21へ)

問19 あなたは、セクシュアル・ハラスメントや暴力の被害経験について、どこか(誰か)に相
 談しましたか。(当てはまるものすべてに○)

1 大阪府女性相談センターに相談した	7 民間の専門家や専門機関 _{※3} に相談した
2 大阪府子ども家庭センターに相談した	8 学校関係者に相談した
3 警察に相談した	9 家族や親せきに相談した
4 女性相談支援員に相談した	10 友人に相談した
5 法務局、人権擁護委員に相談した	11 その他()
6 上記以外の公的機関(市役所等)に相談した	12 どこ(誰)にも相談しなかった

※3 弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど

問20は、問19で「12 どこ(誰)にも相談しなかった」を選んだ方におうかがいします。(それ以外の方は問21へ)

問20 「どこ(誰)にも相談しなかった」理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 相談しても無駄だと思ったから
- 2 相談するほどのことではないと思ったから
- 3 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 4 世間体が悪いから
- 5 自分にも悪いところがあると思ったから
- 6 他人を巻き込みたくなかったから
- 7 どこ(誰)に相談してよいか、わからなかったから
- 8 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから
- 9 相談したことがわかると、仕返しや、もっとひどいことをされと思ったから
- 10 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから
- 11 その他()

問21からは、すべての方におうかがいします。

問21 次にあげるDVの相談窓口のうち、あなたが知っているものはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 大阪府女性相談センター | 5 法務局、人権擁護委員 |
| 2 大阪府子ども家庭センター | 6 民間の専門家や専門機関※4 |
| 3 警察 | 7 その他() |
| 4 女性相談支援員 | 8 1つも知らない |

※4 弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど

問22 あなたは、次にあげるもののうち、女性の人権が侵害されていると思うものはありますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 ドメスティック・バイオレンス(DV)やデートDV※5
- 2 セクシュアル・ハラスメント
- 3 テレビ、雑誌、インターネット(携帯電話を含む)などのわいせつな性情報の氾濫
- 4 つり広告や乗客の読むスポーツ新聞などの、電車内などでのわいせつな性情報の氾濫
- 5 アダルト向けのビデオやゲーム(児童ポルノを含む)
- 6 ストーカー行為
- 7 売買春(援助交際を含む)
- 8 職場における男女の待遇のちがい
- 9 男女の役割分担を固定化する考え方
- 10 女性の社会進出のための支援制度の不備
- 11 その他()

※5 恋人からのDV

5 多様な性について

問23 あなたは、「LGBTQ」という言葉を知っていますか。(1つに○)

- 1 言葉と意味の両方知っている 2 言葉は知っている 3 知らない

■LGBTQ

「L:レズビアン(女性同性愛者)」「G:ゲイ(男性同性愛者)」「B:バイセクシュアル(両性愛者)」「T:トランスジェンダー(出生時に診断された性と、自認する性の不一致)」「Q:クエスチョニング(心の性や好きになる性が定まらないこと)」の頭文字をとった総称です。

問24 家族や友人等、あなたの身近な人が性的マイノリティ(LGBTQ)だとしたらどう思いますか。兄弟やお子さんがない方もお答えください。(①から④の項目ごとに、1つに○)

	は特 ないに 抵抗	がや あるや 抵抗	ある 抵抗 が	わ から ない
① 近所の人	1	2	3	4
② 友人や職場の同僚	1	2	3	4
③ 自分の親や兄弟	1	2	3	4
④ 自分の子ども	1	2	3	4

問25 あなたは、性的マイノリティの方々への偏見や差別をなくし、性的マイノリティの方々
が生活しやすくなるために、どのような対策が必要だと思いますか。(当てはまるもの
のすべてに○)

- 1 行政が住民等へ周知啓発を行う
- 2 相談窓口を充実させ、周知する
- 3 働きやすい環境づくりの取組をする
- 4 当事者や支援団体、行政等を交えた連絡・意見交換を行う
- 5 生徒や住民への対応を想定し、幼稚園・認定こども園・小中学校などの教員や行政職員への研修等を行う
- 6 その他()
- 7 特にない

6 災害対策などについて

問26 あなたは、災害時の避難所において快適に過ごすために、どのようなことが必要だ
と思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 避難所の運営に乳幼児のいる母親や高齢者、障がい者など様々な立場の人の意見を反映する
- 2 性別等に配慮したトイレ、物干し場、更衣室などの設置
- 3 性別等に配慮した備蓄品(下着・生理用品など)の備え
- 4 男女をはじめ、多様なニーズに配慮した相談体制
- 5 暴力を防止するための防犯対策
- 6 その他()
- 7 特にない

問27 あなたは、ここ2、3年で防災に関する取組に参加したことはありますか。(当てはま
るものすべてに○)

- 1 自治会や集合住宅等の防災訓練や消防訓練
- 2 学区の防災訓練や避難所運営訓練
- 3 阪南市が行う防災訓練・イベント・セミナー等
- 4 企業が行う防災訓練・イベント・セミナー等
- 5 その他()
- 6 参加していない

7 男女共同参画に関する施策全般について

問28 あなたは、次にあげるもののうち、知っている言葉はありますか。(①から⑮の項目ごとに、1つに○)

	内容を 知っている	聞いたことは あるが内容は 知らない	聞いたことが なく内容を 知らない
① 阪南市男女共同参画推進条例	1	2	3
② 阪南市男女共同参画プラン	1	2	3
③ 女(ひと)と男(ひと)のハートフル講座	1	2	3
④ 阪南市DV根絶宣言	1	2	3
⑤ 男女共同参画社会	1	2	3
⑥ 女子差別撤廃条約	1	2	3
⑦ 男女雇用機会均等法	1	2	3
⑧ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
⑨ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
⑩ ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
⑪ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑫ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	1	2	3
⑬ アンコンシャスバイアス(無意識の偏見・思い込み)	1	2	3
⑭ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 (困難女性支援法)	1	2	3
⑮ マイクロアグレッション(自覚なき差別)	1	2	3

問29 あなたは、男女共同参画の推進のために、阪南市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- 1 条例や制度の面で見直しを行う
- 2 市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
- 3 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 5 子育てや介護などでいったん仕事をやめた人の再就職を支援する
- 6 仕事と生活のバランスが取れるよう男女ともに働き方の見直しを進める
- 7 従来、女性が少なかった分野(研究者など)への女性の進出を支援する
- 8 あらゆる人の生き方や悩みに関する相談窓口等、相談の場を充実する
- 9 子どもや子育て世帯、高齢者・病人などのための施設やサービスを充実する
- 10 あらゆる暴力(セクシュアル・ハラスメント、DVなど)の防止や被害者への支援を充実する
- 11 性差に応じた健康支援や、生涯を通じた健康づくりを充実する
- 12 男女共同参画の推進について啓発活動を充実する
- 13 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- 14 その他()
- 15 特にない

8 あなたご自身について

問30 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

- | | | | |
|------|------|-------|--------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 | 4 答えない |
|------|------|-------|--------|

問31 あなたの年代を教えてください。(1つに○)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 20歳未満 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上 | |

問32 あなたが現在お住まいの小学校区を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|--------------|----------------|---------------|
| 1 尾崎校区(尾崎地区) | 5 東鳥取校区(東鳥取地区) | 9 舞校区 |
| 2 尾崎校区(福島地区) | 6 東鳥取校区(波太地区) | 10 下荘校区(下荘地区) |
| 3 西鳥取校区 | 7 朝日校区(朝日地区) | 11 下荘校区(箱作地区) |
| 4 上荘校区 | 8 朝日校区(山中溪地区) | 12 桃の木台校区 |

